

平成29年度対ボツワナ草の根文化無償資金協力
「ボツワナ空手協会空手道場拡張計画」契約署名式の実施

平成29年3月1日
在ボツワナ日本国大使館

2月28日、平成29年度草の根文化無償資金協力案件「ボツワナ空手協会空手道場拡張計画」を実施するための契約署名式が、被供与団体であるボツワナ空手協会、外務国際協力省からの出席を得て、在ボツワナ日本大使館にて行われました。式典の中で、竹田浩三大使及び被供与団体のツェポ・バタイ・ボツワナ空手協会会長は、84,969米ドルを供与額とする契約書に署名しました。

本案件では、日本政府の支援により、平成20年度草の根文化無償資金協力案件「ボツワナ空手協会空手道場建設計画」で建設した既存の空手道場を拡張します。竹田大使より、本案件は、日本政府のスポーツを通じた国際貢献策「Sport for Tomorrow (SFT)」の対象事業であり、本案件で支援した道場で練習した空手家が2020年の東京オリンピックに出場できることを望んでいる旨述べました。

なお、今回の案件は当館が実施する草の根文化無償資金協力の5件目の案件となります。(過去1回目は空手道場、2回目は柔道着・畳、3回目は柔道道場、4回目はソフトボール球場及びソフトボール用具。)



(写真) 署名後の竹田大使、ボツワナ空手協会、ボツワナ空手基金及び外務国際協力省からの出席者